

させぼさんちの家計簿

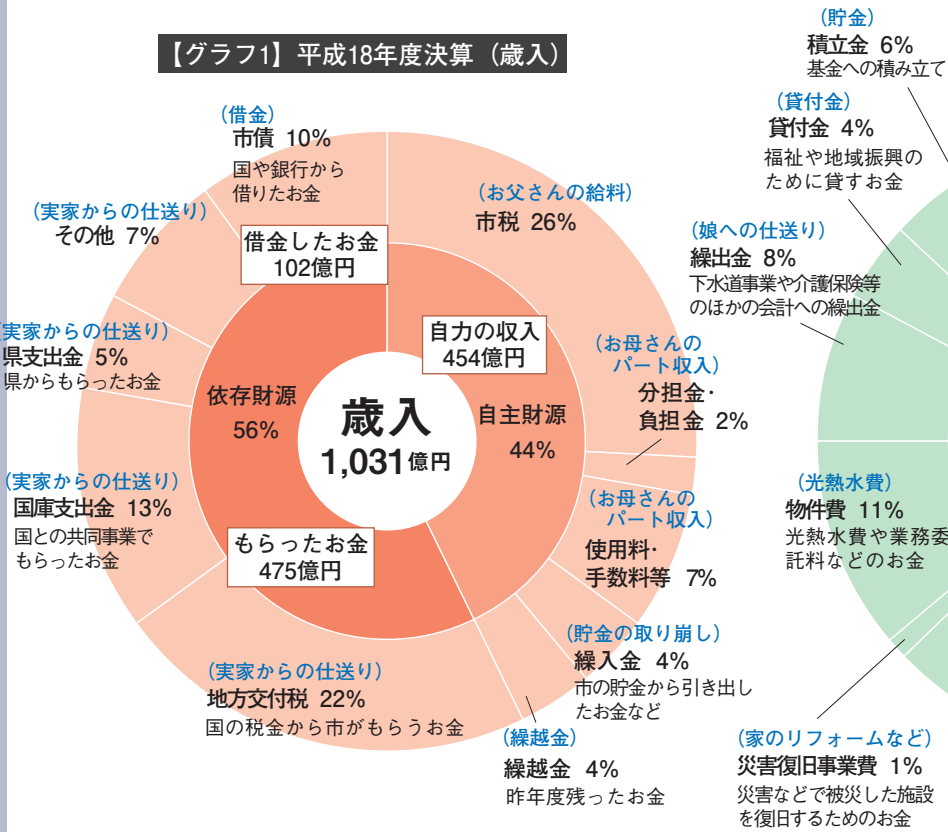
本市の平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の台所（財政）事情を、ご家庭の家計簿に例えて説明します。

させぼさんちの家計簿

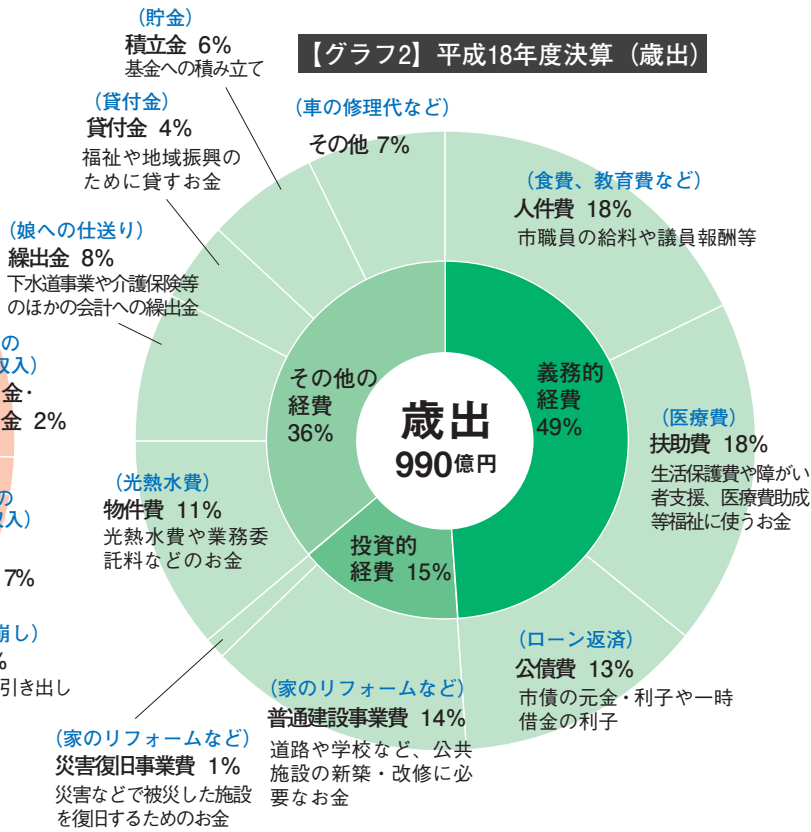
本市の財政を年収500万円に置き換えた場合の平成18年4月から平成19年3月の間の月平均額

収入		支出	
現金収入合計	339,800円	生活費合計	226,900円
【内訳】		【内訳】	
お父さんの給料	108,700円	食費	61,900円
お母さんのパート収入	39,100円	医療費	73,000円
実家からの仕送り	192,000円	光熱水費	51,400円
		車の修理代	2,600円
		教育費	38,000円
借金	41,300円	娘への仕送り	33,800円
貯金の取り崩し	17,400円	ローン返済	51,500円
繰越金	18,200円	家のリフォーム	45,800円
		貸付金	17,200円
		預金	24,800円
合計	416,700円	合計	400,000円
		収入と支出の差	16,700円
預金残高	644,900円	ローン残高	5,984,000円

【グラフ1】平成18年度決算（歳入）



【グラフ2】平成18年度決算（歳出）



※各数値はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

厳しい台所事情

本市の財政（平成18年度普通会計の収入1,031億円）を、年収500万円のさせぼさんちの家計簿に置き換えると上表のようになります。本市の主な財源である市税、地方交付税などを家庭の給料などに、また市政の運営に必要な人件費や物件費等を生活費などに例えて表しています（グラフ1、2参照）。

まず「現金収入」の内訳を見てみましょう。この中で、お父さんの給料（市税）は、約11万円しかなく、お母さんのパート収入（分担金・負担金や使用料等）が約4万円。あとの約19万円は実家からの仕送り（地方交付税や国庫支出金等）でまかない、その上借金（市債）までもっています。

続いて「生活費」の内訳を見てみると、食費（人件費）や医療費（扶助費）、ローン返済（公債費）などの固定的な経費の割合が支出の半分を占め、しかも医療費は年々増え続けている状況です。

これまでも家族みんなでよく考えて、買い物の優先順位を決め、不必要な物を買わないように心掛け、収入に見合った支出を目指してきましたが、固定的な経費の増加と多額のローン残高が家計の重しとなり、また実家の家計の見直しによる仕送りの減少も重なり、今後も厳しい台所（財政）事情が続きます。

合計で前年度より約10億円以上も減少しています。公共施設の建設費などのすべてを税金や国からの交付金では賄うことができないため、不足する財源を市債などを発行して対応しています。平成18年度末時点の市債残高は1,234億円、市民1人当たりに換算すると約48万円の借金をしている計算になります。昨年度よりも若干減っていますが、10年前と比べ市債残高は約1.6倍に増えており、1年間、収入（1,031億円）を全く使わなくても返済できない金額になっています。

なんに使ったの？（歳出）

人件費、扶助費、公債費をまとめた「義務的経費」で、487億円を使い、支出の約半分を占めています。旧宇久・小佐々町との合併に伴う議員定数の減少や給与構造改革などで約5.7億円を削減できましたが、年々増え続ける扶助費などにより前年度よりも1.5億円増えました。これらの経費は、少子高齢化へ適切に対応するために義務的に支出するものなので、減らしにくい性質があります。

このまま収入が増えなければ、将来へ投資するお金（投資的経費）などを見直す必要がでてきます。この投資的経費は、学校や廃棄物処理施設建設などの普通建設事業と台風や豪雨による災害復旧事業の経費のことで、前年度

実際の収入はいくら？（歳入）

少し難しい言葉が出てきますが、ここからは、させぼさんちの家計簿の基となっている実際の本市の家計簿「平成18年度決算歳入・歳出（普通会計）」の内訳を見てみましょう（グラフ1、2参照）。

収入（グラフ1）でもっとも大きなものは、市民の皆さんに納めていただいた市民税や固定資産税などの「市税」です。収入の26%（269億円）を占めており、前年度と比べると0.3%増えています。これは、平成11年に景気対策で始まった定率減税（個人所得に賦課される市民税などを減税する制度）が、平成18年度に縮小されたため個人市民税が増加したことが主な要因です。

続く大きな収入は、国から与えられる財源「地方交付税」と「国庫支出金」です。前者は、国に納められた所得税や消費税など国税の一部を、地方自治体の財政力の格差を調整するために国から配分されるもので、自由に使うことができない財源です。また後者は、国と地方自治体が協力して行う公共事業などに国から与えられる財源で、使い道が指定されています。これらの財源を合わせると、歳入の35%（353億円）を占め、市の重要な収入源であることが分かります。しかしながら、「国の三位一体改革」で、地方交付税の見直しや国庫支出金の削減が行われており、

させぼさんちは大丈夫なの？

平成18年度収入（歳入）から支出（歳出）を差し引くと、31億円（翌年度に繰り越す経費10億円を除く）の黒字になり、収支の差だけを見ると、余裕のある財政運営ができたように映ります。しかし、これは繰入金（貯金の取り崩しなど）などで収入を補った結果であり、実質的には厳しい財政状況にあると言えます。さらに、人口や産業構造が似ている39の類似都市の中で、本市は、市税収入が少ない方から数えて3番目で、地方交付税などの依存財源に頼る財政構造になっています。

国の歳出改革により今後も依存財源の増加は期待できず、また少子高齢化による扶助費の必然的な増加に加えて、人口減少といった深刻な地域の問題もあります。将来にわたって安定的に財政運営を行うため、借金（市債）の残高を少なくし、「貯金残高を減らさない」を財政運営上の目標に掲げ、その年の収入でその年の支出を賄う「財政均衡」を目指していきます。

◎財政課、行政評価推進室
TEL 24・1111

※普通会計：ほかの地方公共団体との財政比較のために統計上全国的に用いられる会計区分で、市が行う仕事に必要な収入・支出をまとめた財布である一般会計と、特定の事業用の財布である特別会計の一部（住宅事業等）を合わせたもの。